小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版M

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある

(3) 戦争を二度としないという憲法の原則を（　　）という

(4) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(5) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる

(6) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という

(8) 内閣の方針は（　　）で決められる

(9) 実際に政治を行う仕事を（　　）という

(10) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する

(11) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる

(12) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という

(13) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる

(14) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである

(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(19) 大きな災害が起きると市や県は（　　）を設置する

(20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という